

富士川河口つり糸ひろい探鳥会

☎ みどりの課 内線 2667

野鳥保護のための釣り糸拾いに参加しませんか。同時に水鳥の観察会も行います。

とき 11月23日(日) 9:00~12:00

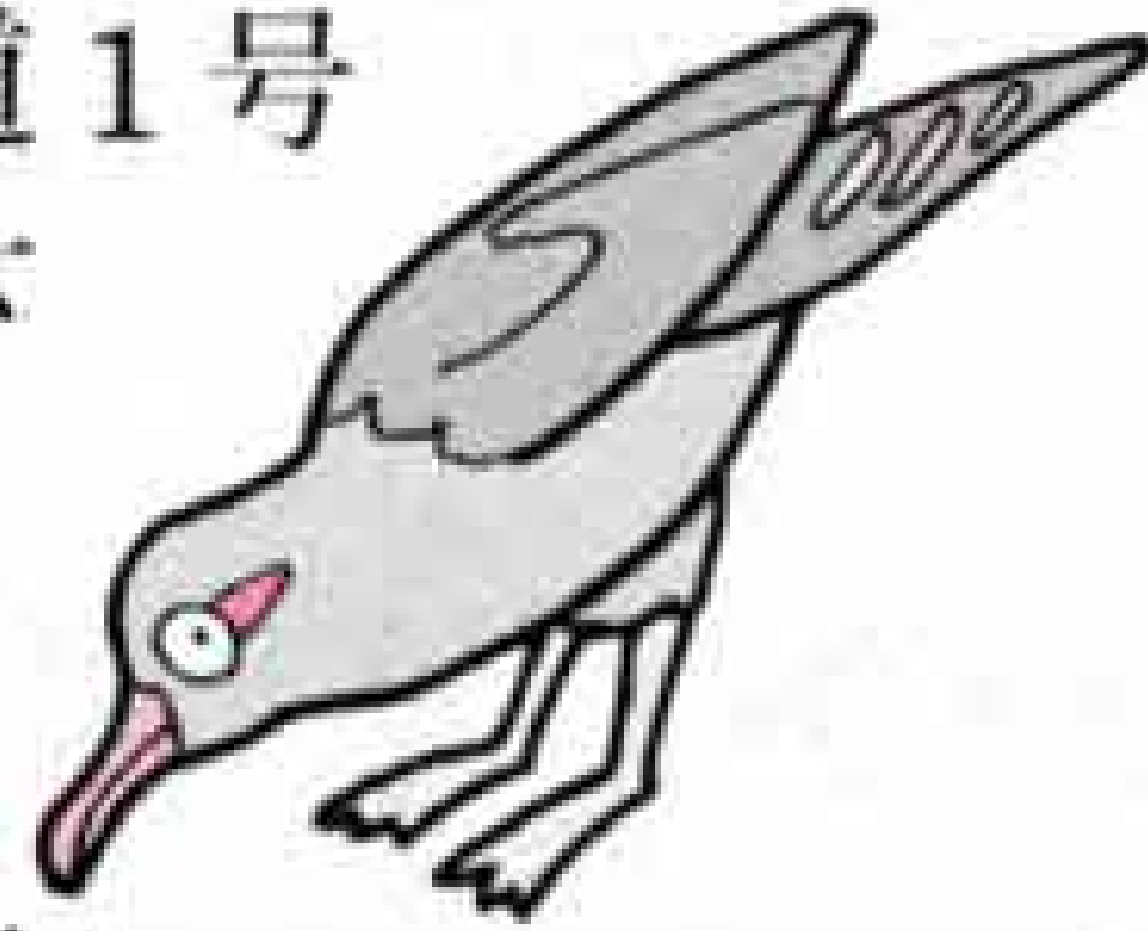
雨天の場合は11月24日(月)

集合場所 蒲原町側国道1号

バイパス新富士川橋下

持ち物 長靴、ごみ袋、
双眼鏡

申し込み 当日直接会場へ



**「ゆとり・フォト」コンテスト
作品募集**

☎ 商工労政課 内線 2591

題材 「家族のふれあいとゆとり」を
テーマに、ゆとり体験を撮影した写真

規格 サービス版以上のモノクロま

たは、カラープリントで1人1点

対象 県内在住・在勤の勤労者また

は、その家族

応募方法 12月5日までに作品の裏に

応募票を添付して、〒420 静岡市追

手町9-50 静岡労働基準局監督課「ゆ

とり・フォト」コンテスト係へ

(応募票は商工労政課にあります)

問い合わせ 静岡労働基準局監督課

☎054-254-6313

国民年金第3号の届け出を!!

☎ 国民年金課 内線 2262

配偶者の健康保険(厚生年金・共済組合加入者)の被扶養者になったときは、国民年金第3号被保険者となりますので、届け出が必要になります。

★第3号被保険者の保険料は不要です

★扶養されていても届け出をしなかったり、おくれたりすると将来年金が受けられなくなる場合があります

★被扶養者でなくなったときも届け出が必要です

仕事と育児両立支援セミナー

☎ 商工労政課 内線 2591

仕事と育児を両立するために、育児をサポートする法律や制度、育児の知恵などを学んでみませんか。

とき 12月3日(水) 13:30~16:00

ところ ラ・ホール富士5階研修室

内容 ●講演会 「今時の子育て」
講師 宮本まき子さん(育児
アドバイザー)

●体験発表 ●ビデオ視聴

定員 100人

申し込み 11月20日までに電話で商工
労政課へ

※託児希望の方は御相談ください

電話加入権の公売

☎ 収税課 内線 2364

市は富士財務事務所などと合同で、差し押さえた電話加入権を公売します。

とき 11月18日(火)

10:40~11:00

ところ 県富士総合庁舎

301会議室

※中止になる場合もありますので、事前に電話で確認してください

問い合わせ 富士財務事務所 納税課
☎65-2123



**年末調整と青色申告決算の
説明会**

☎ 市民税課 内線 2354

富士税務署では平成9年分年末調整と青色申告の決算説明会を開きます。

なお、関係書類は当日会場で配付しますので、必ずお受け取りください。

●年末調整説明会

とき	ところ	対象	
		対午前	対午後
11月26日(水)	富士市農協会館	吉原	吉原
11月27日(木)		富士	税理士 事務員

●青色申告決算説明会

とき	ところ	対象	
		対午前	対午後
11月28日(金)	富士市農協会館	吉原	吉原
12月1日(月)	富士市民センター		富士

※午前10:00~12:00、午後13:30~15:30

問い合わせ 富士税務署 ☎61-2460

～日曜納税相談～

とき 11月30日(日) 9:00~16:00

ところ 市役所3階

★収 税 課…市県民税、固定資産
税の納付について

★国民健康保険課…国民健康保険税の納
付について

問い合わせ 収 税 課 内線2365

国民健康保険課 内線2343

シルバー人材センター

ふれあいフェスティバル

11月23日(日) 10:00~15:00

富士市高齢者就業センター

チャリティーバザー・手芸品の即売会・焼きそばなど模擬店・盆栽などの
作品展・囲碁親善試合・空くじなしの抽せん会・お飾りづくりの実演など

問い合わせ 富士市シルバー人材センター ☎53-1150

御存じですか? 国民健康保険 NO.6

高額療養費について

医療費の自己負担額(入院時の食事代や差額ベッド代などの保険外負担は除く)が、一定の金額を超えた場合、申請により高額療養費として払い戻されます。

こんなとき該当します

高額療養費は、同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関で受けた診療に対し支払った医療費が、6万3,600円を超え

ると、その超えた分が支給されます。

また、1人では6万3,600円以下でも、同じ世帯に3万円以上支払った人が複数いた場合、合計して6万3,600円を超えていると、超えた分が支給されます。この場合以下のことに御注意ください。

- 暦月ごとに計算します
- 同一の医療機関でも、医科と歯科は別々に計算します
- 同一の医療機関でも、入院と通院は別々に計算します
- 総合病院の各診療科は科ごと別々に計算します

申請手続きは…

高額療養費払い戻し条件に該当している人には、診療を受けた月の約2ヵ月後にはがきで通知しますので、医療機関の領収書をそれまで大切に保管しておいてください。

はがきが届いたら、そのはがきと保険証、世帯主の預金通帳、認め印、医療機関の領収書を持参して、国民健康保険課にお越しください。

問い合わせ 国民健康保険課
内線 2340~2342